

各種奨学金等情報(令和7年2月18日現在)

学生支援課

★希望する奨学金等がある場合、必ず、奨学金等の実施主体の募集要項等で奨学金等の種別、金額、申込期間、応募資格等を確認してください。

- この一覧は、例年熊本県立大学に募集要項等が届いている奨学金です。
- 「名称」に★印があるものは、本人の直接申請ではなく、学生支援課に申請が必要なものです。
- 奨学金実施団体または学生支援課への提出期限が近いものから順に掲載しています。
- この情報は、奨学金の情報が新たに入った場合は、更新します。

掲載日	名称	種別	金額(月額)	学内または奨学金実施団体の締切等	応募資格の概要	併給
2024/9/24	公益財団法人 キーエンス財団 (2025年度入学生対象)	給付	月額100,000円 (年額120万円)	<ul style="list-style-type: none"> • 本人が直接申請してください。 【募集期間(予定)】 一次選考 Web登録: 2025年2月3日(月)~4月4日(金) 午前10時 二次選考 書類: 2025年4月10日(木)~4月23日(水) 締切当日消印有効 Web登録: 2025年4月10日(木)~4月23日(水) 午前10時 • 募集要項等は以下のホームページより入手してください。 https://www.keyence-foundation.or.jp/scholarship01/ 	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年4月に入学する大学新1年生 ※募集年度の4月1日現在、20歳以下が条件となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸与型可、給付型不可 ※海外留学支援の奨学金は併用可
2025/2/18	★2025年度JEES・石橋財団奨学金	給付	月額200,000円 (支給期間は最長2年)	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年3月10日(月)までに、学生支援課へ本奨学金を希望する旨申し出てください。 →申し出の後、必要書類について説明を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 【応募資格】 • 原則として2025年度内に海外の大学の修士(博士前期)課程または博士(博士後期)課程に正規生として入学する予定の者 • 日本国籍を有する者又は日本への永住を許可されている者 • 美術史を専攻する者 • 本奨学金の支給期間中、他の奨学金の支給を受けない者[貸与型奨学金(返済が必要なもの)、学費免除は除く] • 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者 • 経済的援助を必要とする者 • 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者 • 授業等に適應することができる外国語能力を有する者 • 本協会が指定する日本国内の大学の長の推薦を受けることができる者 その他応募に係る詳細は、下記のURLからご確認ください。 https://www.jees.or.jp/sc-scholarship/jees_ishibashi.htm 	<ul style="list-style-type: none"> 不可 (貸与型奨学金、授業料減免を除く)
2025/2/18	公益財団法人キーエンス財団 2025年度奨学金	給付	月額10万円 (年額120万円)	<ul style="list-style-type: none"> • 本人が直接申請してください。 【募集期間】 一次選考 Web登録: 2025年2月3日~4月4日(金) 午前10時 二次選考 書類: 2025年4月10日(木)~4月23日(水) 締切当日消印有効 web登録: 2025年4月10日(木)~4月23日(水) 午前10時 【申請方法】 下記のページから確認してください。 https://www.keyence-foundation.or.jp/scholarship01/ 	<ul style="list-style-type: none"> 【対象者: 下記すべてに該当する者】 • 2025年4月に日本の大学に入学する者(学部 新1年生) (4年制の学部・学科生に限る。ただし、通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く) • 2025年4月1日現在、20歳以下である者 • 経済的な支援を必要とする者 ※日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用については以下のとおり (併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること) • 貸与型奨学金→併用可 • 給付型奨学金→併用不可 • 国の修学支援制度による授業料等減免→併用可 • 大学独自の制度のうち、現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額又は免除される制度→併用可 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を確認